

遊佐町防災ガイド



令和7年1月

この防災ガイドは、町が定める遊佐町地域防災計画を基本に、災害時に「発表される災害情報」と「自助の強化」に特化したものです。

災害が起きたときに大切なことは、正しい情報のもと「自分の命は自分で守る」という自助の力です。

次に大切なことは、隣近所や地域での助け合いの「共助」の力です。

水害などの被害が広範囲にわたる災害のときは、公的機関の救助がすぐに来るとは限りません。

日ごろから「自助」と「共助」を高めることもとても大切な備えの一つです。

津波警報等の種類と発表される津波の高さ

津波警報等の種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さの予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで 3m を超える場合	10m 超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流出し、人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで 1m を超え、3m 以下の場合	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。沿岸部や川沿いにいる人は直ちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難する。警報が解除されるまで安全な場所から離れない。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで 0.2m 以上、1m 以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は早い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流出し、小型船舶が転覆する。海の中にいる人は直ちに海から上がって、海岸から離れる。海水浴や磯釣りは危険なので行わない。注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近づいたりしない。

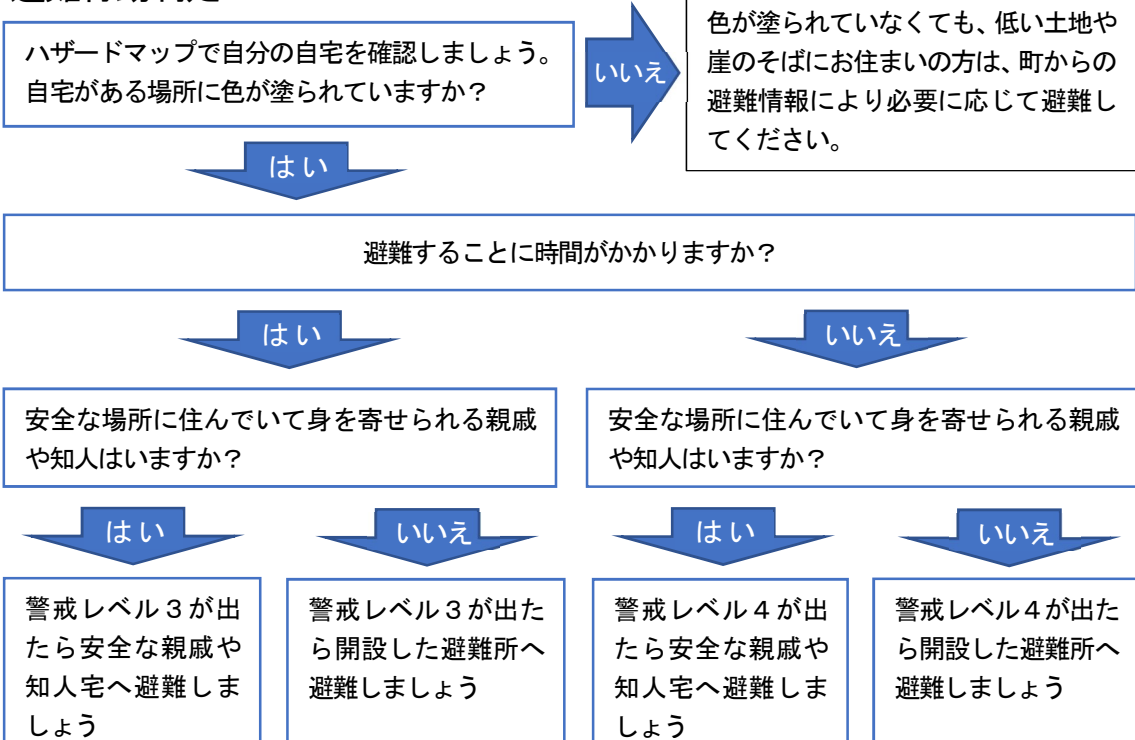
大雨時の情報

町から発表される避難情報

水害や土砂災害が発生するおそれがある際に避難行動を促す「避難情報」は、「警戒レベル」の表示を併せて発令します。避難のタイミングを見極める基準の一つとして、どのレベルで避難すべきか家族で話し合っておきましょう。

警戒レベル	避難行動	避難情報等	気象庁などからでる情報
レベル5	すでに災害が発生又は切迫している状況。 命を守るための最善の行動をとる。	緊急安全確保	氾濫発生情報、 大雨特別警報など
レベル4	安全な場所へ、全員避難。	避難指示	土砂災害警戒情報、 氾濫危険情報など
レベル3	高齢者など、避難に時間を要する方は避難。 その他の方は避難の準備をする。	高齢者等避難	氾濫警戒情報、 洪水・大雨警報など
レベル2	避難行動の確認。	注意情報等	洪水・大雨注意報など
レベル1	心構えを高める。	早期注意情報等	早期注意情報など

避難行動判定フロー



町の指定避難所一覧

- ★災害の規模や種類で、開設する避難所は異なります。
★避難所を開設したときは、町の防災情報でお知らせします。

No.	施設名	備考
1	旧蕨岡小学校	
2	遊佐小学校	※大雨災害のときは開設しません。
3	旧藤崎小学校	
4	旧高瀬小学校	
5	旧吹浦小学校	
6	遊佐中学校	
7	県立遊佐高等学校	
8	遊佐町生涯学習センター	
9	稲川まちづくりセンター	
10	西遊佐まちづくりセンター	
11	高瀬まちづくりセンター	
12	吹浦防災センター	※津波警報又は大津波警報のときは開設しません。
13	杉沢比山伝承館	※大雨災害のときは開設しません。 ※7.25 の大雨災害で被災していますので、復旧工事が終わるまで使用できません。
14	しらい自然館	
15	町民体育館	
16	遊佐保育園	
17	藤崎保育園	
18	遊佐町防災センター	
計	18 施設	

- 避難所には、最低限の備蓄品しかありません。
必要な物品はできる限り個人で準備しましょう！
●日頃から、非常時の持ち出し物品を準備しましょう！

日ごろからの心構え

地震や大雨など、災害時に困らないように、家族の役割分担や避難場所について、事前に話し合っておきましょう！

1 安全な避難経路

避難所までの経路（避難路）は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるか複数の経路を確認しておきましょう。

5 高齢者などの避難に協力を

高齢者や子ども、病気の方は、早めの避難が必要です。近所の高齢者や子ども、病気の方の避難に協力しましょう。

2 非常持ち出し品の 事前準備を

避難するときの荷物は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

6 動きやすい服装、 2名以上での避難

避難するときは動きやすい服装で、2名以上の避難を心がけましょう。また、水面下では道路や側溝などの境目がわかりにくいため、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。

3 正確な情報収集と 自主的避難を

スマートフォン、防災アプリ、テレビ、ラジオ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報に注意しましょう。雨の降り方や浸水の状態に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

7 車での避難も有効

避難所や避難場所まで遠いときや避難に時間がかかるときは、車での避難も検討しましょう。

4 避難の呼びかけに注意を

危険が迫った時には、役場や消防団から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難しましょう。

8 時間がないときは垂直避難

避難する時間がないときは、自宅の2階など少しでも高いところへ避難しましょう。

★安全な場所にいる人は、避難所にいく必要はありません！

災害時に必要なものを準備!!

災害時は、自分の身を自分で守る。わかっているけど、なにをすれば？

大事なことは日頃の備えです。そのひとつとして、災害時に必要となる物資を各家庭で準備しておきましょう。

★緊急避難時のために「非常持出品」を準備！

★災害発生後の生活のために「備蓄品」を準備！

●非常持出品の例

(リュックなどにまとめ、持ち出しやすい場所に準備)

□非常食料

(栄養補助食品、アメ、チョコレート、飲料水など)

□衣料品

(下着、靴下、長袖、長ズボン、防寒具、雨具など)

□避難用具

(懐中電灯、携帯ラジオ、乾電池、携帯電話充電器など)

□生活用品

(毛布、軍手、ライターなど)

□貴重品類

(現金、通帳、印鑑、保険証、マイナンバーカードなど)

●備蓄品の例

(最低限3日間程度生活するために必要なものを準備)

□食糧品

(レトルト食品、インスタントラーメン、1人1日あたり約3リットルの飲料水など)

□生活用品

(給水用ポリタンク、携帯トイレ、ティッシュペーパー、ラップ、長靴など)

乳幼児・高齢者がいる家庭

□オムツ □ミルク
□常備薬

女性の場合

□生理用品

ペットがいる場合

□ペットの飼育に必要なもの

災害時緊急連絡先

名称	電話番号
遊佐町役場	☎0234-72-3311
遊佐町役場総務課危機管理係	☎0234-72-5895
防災行政無線テレホンサービス (24 時間以内の放送を聞くことができます)	☎0234-25-0086
酒田警察署	☎110 ☎0234-23-0110
酒田地区広域行政組合消防署	☎119 ☎0234-72-4100 (遊佐分署) ☎050-1807-3599 (災害情報案内)
東北電力ネットワーク(株) コールセンター (停電・緊急時)	☎0120-175-366
災害用伝言ダイヤル (災害の発生により通信が繋がりにくい状況になったとき、伝言の録音・再生が可能です)	☎171
緊急時連絡先 氏名	☎
緊急時連絡先 氏名	☎
緊急連絡先 氏名	☎

遊佐町公式 LINE の QR コードです。

登録方法 1 : 以下の二次元コードを読み込み、「追加」ボタンを押して登録



災害情報などは、公式 LINE
で発信していきます。

登録方法 2 : アカウント名で検索して登録

1. LINEアプリを起動し、ホームで「遊佐町」と入力して検索
2. 「遊佐町」を選択し、「追加」ボタンを押して登録

遊佐町ホームページ <http://www.town.yuza.yamagata.jp>

消防団員募集中

「火災や災害への対応は消防署の消防士の仕事でしょ？」と思っていないですか？

消防署の限られた人員だけでは対応できないことも多くあります。地元に着した消防団だからこそできることがあります。

遊佐町消防団と消防署はお互いに連携しながら地域の安心安全を守るため活動しています。

みなさんも消防団員として一緒に活動してみませんか？

※班長以上の経験を有する**消防団OBの方**が対象です。平日日中等の一般団員が町外にいる時間帯等の消防力の確保を目的に「**機能別消防団員**」制度を新設しました。詳しくは、総務課危機管理係までお問い合わせください。



消防米～ちゃん

遊佐町役場

総務課危機管理係

電話 0234-72-5895

FAX 0234-72-3310

e-mail: kikikanri@town.yuza.lg.jp